



平成 28 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤ オ コ ー  
 代表者名 代表取締役社長 川 野 澄 人  
 (コード番号：8279 東証第一部)  
 問合せ先 常務取締役経営管理本部長 上 池 昌 伸  
 (TEL 049-246-7000)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 9 月 1 日 (木)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 60,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 4,704 円
(4) 資 金 調 達 の 額	282,240,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	三井住友信託銀行株式会社 (信託E口) (再信託受託先: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 5 月 25 日付取締役会において、当社の取締役（但し、社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、当社取締役に対する導入については平成 28 年 6 月 21 日開催の第 59 回当社定時株主総会において承認決議されました。

本制度の概要につきましては、平成 28 年 5 月 25 日付「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対して行うものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
282,240,000 円	—	282,240,000 円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金と

して充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間（平成28年7月11日～平成28年8月9日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である4,704円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお、処分価額4,704円については、取締役会決議日の直前営業日の終値4,725円に対して99.56%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均4,711円（円未満切捨）に対して99.85%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月の終値平均4,679円（円未満切捨）に対して100.53%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえ、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名（うち2名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中に当社取締役へ交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成28年3月31日現在の発行済株式総数に対し0.15%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数390,193個に対する割合0.15%）となりますが、本制度は当社取締役の退任時に当社株式等を交付する制度であり、緩やかに行なわれることから、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。

当社としましては、本制度は当社取締役の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

#### 6. 処分先の選定理由等

##### (1) 処分先の概要

①名称 三井住友信託銀行株式会社（信託E口）

##### ②信託契約の概要

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

なお、三井住友信託銀行株式会社は平成28年9月1日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。

受益者 当社取締役のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日 平成28年9月1日（木）（予定）

信託設定日 平成28年9月1日（木）（予定）

信託の期間 平成28年9月1日（木）（予定）～平成33年8月31日（火）（予定）

信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 処分先の概要(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046 円		
(6) 設立年月日	大正 14 年 7 月 28 日		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	(連結) 20,639 人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社の普通株式 222,000 株(発行済株式数の 0.55%)を保有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	資金借入取引・信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産	2,278,489	2,568,141	2,542,469
連結総資産	40,178,429	44,070,299	51,613,282
1 株当たり連結純資産(円)	1,181.15	1,419.86	1,404.45
連結経常収益	1,176,118	1,184,096	1,163,628
連結経常利益	244,759	275,040	242,481
親会社株主に帰属する当期純利益	134,427	153,203	140,749
1 株当たり連結当期純利益(円)	77.52	90.11	84.05
1 株当たり配当金(円)(普通株式)	16.88	34.14	32.52

※なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社に設定される信託E口に処分を行うものであります。

## (3) 処分先の保有方針

処分先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))は、上記信託契約に基づき、信託期間内において当社取締役を対象とする株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は処分先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))との間において、処分期日(平成 28 年 9 月 1 日)より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
株式会社川野商事	19.19%	株式会社川野商事	19.19%
有限会社川野パートナーズ	10.12%	有限会社川野パートナーズ	10.12%
公益財団法人川野小児医学奨学財団	4.75%	公益財団法人川野小児医学奨学財団	4.75%
ヤオコー従業員持株会	3.39%	ヤオコー従業員持株会	3.39%
株式会社武蔵野銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	3.23%	株式会社武蔵野銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	3.23%
株式会社三井住友銀行	3.23%	株式会社三井住友銀行	3.23%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行）	2.61%	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行）	2.61%
川野 清巳	2.52%	川野 清巳	2.52%
川野 幸夫	2.19%	川野 幸夫	2.19%
川野 光世	2.09%	川野 光世	2.09%

(注) 1. 処分前（平成 28 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式（2.44%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 3 月 31 日の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものであります。

3. 上記持株比率は、発行済株式総数に対する割合であります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単位: 百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	251,334	282,449	310,634
営業利益	10,796	12,360	13,850
経常利益	11,213	12,599	13,539
当期純利益	7,074	8,543	9,065
1株当たり当期純利益(円)	(*)182.19	(*)220.02	233.48
1株当たり配当金(円)	(*)60.0	(*)80.0	45.0
1株当たり純資産(円)	(*)1,373.69	(*)1,563.13	1,751.10

(\*) 当社は平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行なっております。平成26年3月期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。また、「1株当たり配当金」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成28年3月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	40,013,722株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	3,995円	4,835円	4,450円
高 値	5,800円	9,980円 (*)4,675円	7,030円
安 値	3,440円	4,360円 (*)4,380円	4,065円
終 値	4,905円	(*)4,500円	4,975円

(\*) 株式分割(平成27年4月1日、1株→2株)による権利落後の高値・安値・終値株価を示しております。

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	5,030円	4,325円	5,040円	4,750円	4,925円	4,600円
高 値	5,200円	5,240円	5,040円	5,070円	5,060円	4,900円
安 値	4,065円	4,240円	4,550円	4,385円	4,200円	4,340円
終 値	4,350円	4,975円	4,890円	4,980円	4,630円	4,815円

③ 処分決議日前直前取引日における株価

	平成 28 年 8 月 9 日
始 値	4,610 円
高 値	4,730 円
安 値	4,605 円
終 値	4,725 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 60,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 4,704 円
(3) 資 金 調 達 の 額	282,240,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	三井住友信託銀行株式会社 (信託E口) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))
(6) 申 込 期 日	平成 28 年 9 月 1 日 (木)
(7) 払 込 期 日	平成 28 年 9 月 1 日 (木)
(8) 処分後の自己株式数	917,391 株

\* 処分後の自己株式数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上